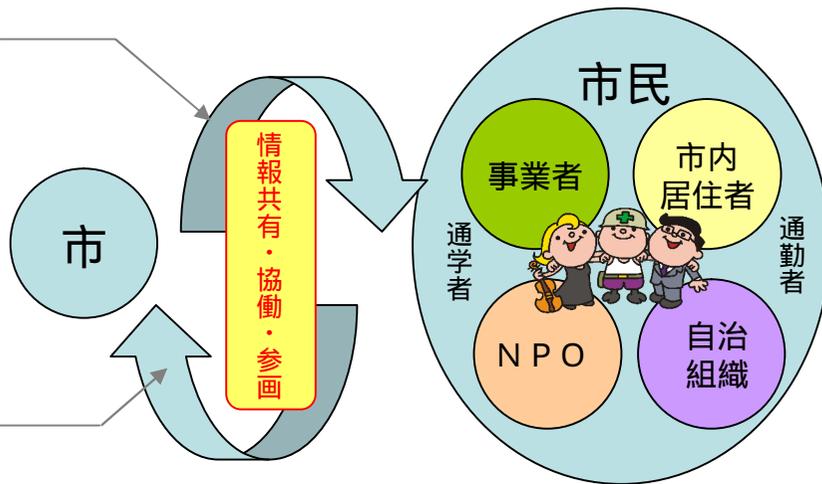


薩摩川内市自治基本条例

薩摩川内市自治基本条例の概念

市民参画の機会を設けます。
市民に分かりやすい説明を心がけます。
10年先を見据えた総合計画に策定、安定した財政運営に努めます。

市へ必要な情報の提供を行います。
市民意見の提出、審議会への参加などを通し、市政に対し自分の言動に責任を持った意見、提言を行います。



まちづくりの3原則

情報共有

市が持っている情報は市民の財産です。そのために市は情報の適切な発信と管理を市民から委ねられていると考えています。市民は、市が持っているまちづくりに関する情報にいつでもアクセスし、それを活用することによって、身の回りの問題を解決したり、自分の暮らしを豊かにすることができます。このことを“**情報共有**”の原則と位置付けます。

協働

市民と市が明るく豊かなまちを創るため、それぞれの権利と責務の下で、共通の目標に向かって対等な立場で互いの自主性を尊重しながら、協力し合うことを“**協働**”の原則と位置付けます。

参画

「薩摩川内市にずっと住み続けたい」と思う魅力的なまちを創るには、市政に対して主体的にかかわることが必要です。市民が政策決定の場に加わり、自らの意思と責任をもって課題を解決していくことを“**参画**”の原理と位置付けます。

薩摩川内市自治基本条例の構成

